

平成25年 第6回教育委員会会議録

1 日 時

平成25年5月20日（金）

開会 13時00分

閉会 14時20分

2 場 所

教育委員会室

3 出席した委員

金田清委員長、中村健一委員、八重澤美知子委員、横山真紀委員、橋正徹委員、木下公司教育長

4 説明のため出席した職員

村田潔教育次長、池廣巖雄教育次長、平島敏彦教育次長、表純一教育次長兼教員指導力向上推進室長、竹中功教育次長兼学校指導課長、濱辺正実教育次長兼スポーツ健康課長、金戸清外志庶務課長、齊田正活教職員課長、坂井芳子生涯学習課長、中川智夫文化財課長、

5 議案件名及び採決の結果

- | | | |
|--------|---------------------------------|--------|
| 議案第14号 | 平成26年度石川県公立高等学校等における入学者選抜方針について | (原案可決) |
| 議案第15号 | 平成26年度使用教科書の採択方針について | (原案可決) |
| 議案第16号 | 石川県産業教育審議会委員の委嘱(任命)について | (原案可決) |
| 議案第17号 | 石川県社会教育委員等の委嘱(任命)について | (原案可決) |
| 議案第18号 | 石川県スポーツ推進審議会委員の任命について | (原案可決) |
| 議案第19号 | 教職員の人事について | (原案可決) |

6 報告案件

- 報告第1号 平成26年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験及び石川県公立学校教員(栄養教諭)採用候補者特別選考試験について
- 報告第2号 体罰に関する調査について

7 審議の概要

・開会宣告

金田委員長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第15号は、教科書採択に関する案件のため、議案第16号から議案第19号

は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

議案第14号 平成26年度石川県公立高等学校等における入学者選抜方針について
(竹中教育次長兼学校指導課長説明)

1ページの議案第14号「平成26年度石川県公立高等学校等における入学者選抜方針について」、ご説明いたします。

まず、提案理由ですが、平成26年度の石川県公立高等学校、石川県立特別支援学校及び石川県立中学校の入学者選抜の方法等についての基本方針を定めるためであります。

2の根拠法令等は、学校教育法、学校教育法施行規則及び石川県立高等学校規則等の規定であります。

なお、小松市立高等学校及び金沢市立工業高等学校については、あらかじめ小松市教育委員会、金沢市教育委員会より、選抜方針の策定及びその周知について、文書で依頼を受けており、県立高等学校と併せて選抜方針を定めることとしております。

平成26年度の入学者選抜方針については、25年度入学者選抜において、特段の支障も生じなかったこと、また中学校の校長からは、「やや難易度の高いところはあったが、全体に思考力を問う良問が多かった」などの声もいただいております、踏襲したいと考えております。

議案は2ページから14ページにお示ししてございますが、7ページから14ページまでに、前年度との対照表がございますので、こちらの資料に沿って、説明させていただきます。

7ページをご覧ください。

平成26年度方針の下線部は、平成25年度との変更箇所を示しておりますが、先ほど申し上げましたように、基本方針は前年度を踏襲いたしましたので、今年度は前年度改編のあった学科名及び年月日の変更のみとなっております。

まず、はじめに、Iの公立高等学校入学者選抜方針についてであります。

1の出願資格につきましては、変更ございません。

2の日程についてご説明いたします。7ページから8ページに、記載してございます。

(1)の「全日制課程の一般入学」につきましては、学力検査等の期日を、平成26年3月10日(月)、11(火)の両日とし、合格者の発表を、3月18日(火)といたします。

以下、(2)、(3)、(4)、(5)に「定時制課程の一般入学」、「全日制課程及び定時制課程の推薦入学」、「連携型中高一貫教育校の連携型入学」、「通信制課程の入学」について、それぞれの期日をお示ししてあります。

9ページの3の一般入学、10ページの4の推薦入学、11ページの5の中高一貫教育校の入学、12ページの6の通信制課程の入学、7のその他については、改編した学科名及び年月日以外の変更点はございません。

以上が公立高等学校の入学者選抜方針についてであります。

次に、13ページをご覧ください。

Ⅱの特別支援学校の選抜方針についてであります。

学力検査等の期日を、高等部及び専攻科は、平成26年2月19日（水）、ろう学校幼稚部は、2月20日（木）とし、合格者の発表を、3月3日（月）といたします。

最後に、14ページをご覧ください。

Ⅲの石川県立中学校の選抜方針についてであります。

2の総合適性検査、作文及び面接を、平成26年1月26日（日）とし、3の選抜結果通知を、2月3日（月）といたします。

5の欠員補充については、3月6日（木）といたします。

その他、期日以外の変更点は、ございません。

【質疑】

（金田委員長）

月曜日、火曜日の試験というのは、珍しいのではないか。

（竹中教育次長兼学校指導課長）

これまでは火曜日、水曜日と水曜日、木曜日の一般入学試験が多かったが、今回、全体の日程を勘案したところ、月・火となった。

会場準備や下見は、金曜日に行くことで対応したい。土日を挟むが、特段支障はないと考えている。

（中村委員）

私の希望ではあるが、中高一貫教育校については、特徴を明確にした真の中高一貫教育校を目指していただきたい。

（木下教育長）

あるべき姿を検討していきたい。

（金田委員長）

中学校との間で情報の分析は行ったと思うが、生徒の力を見やすく、実力を発揮しやすいように、発問の仕方を磨いて欲しい。

（金田委員長）

採決を求める。

（全委員）

異議なし。

報告第1号 平成26年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験及び石川県公立学校教員（栄養教諭）採用候補者特別選考試験について
（齊田教職員課長説明）

資料27頁をご覧ください。

まず、1の「平成26年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験」についてであります。

(1)の「試験期日等」につきましては、7月20日、21日の両日に筆記及び実技試験、7月27日又は28日に面接試験を行い、10月11日に、結果の発表を行うこととしております。

(2)の「受験区分・教科」につきましては、記載のとおりであります。

(3)の「採用見込数」につきましては、今後の退職見込み数や現在の教員の年齢構成などを総合的に勘案して、今年度と同様、350人といたしました。

内訳は、

小学校教諭等	175人程度
中・高等学校教諭等	165人程度
養護教諭	10人程度

でございます。

(4)の「受験資格」につきましては、50歳未満としております。

(5)の「選考区分」につきましては、記載のとおりであります。

なお、IVにありますとおり、今回も引き続き、正規教員としての勤務経験を有する受験者を対象とした選考も行い、即戦力となる優秀な人材を確保したいと考えております。

6の「その他」といたしまして、優秀な教員を確保するためには、まず、受験者を増大する必要があることから、教員の魅力をアピールし、石川の教員を目指してもらうよう、県内の大学だけでなく、北陸・中部・関西・関東地区の大学へ出向き、教員を目指す学生を対象とした説明会を行っているところであります。

なお、選考にあたりましては、スポーツ、文化活動やボランティア活動などの実績も考慮し、適切な人物評価となるよう工夫を重ねているところであります。

教員として豊かな教養と専門的知識を有することはもちろんであります。児童生徒に対する教育的愛情をもち、健康でたくましく、指導力・実践力のある人材を確保したいと考えております。

次のページをご覧ください。

2の「平成26年度石川県公立学校教員（栄養教諭）採用候補者特別選考試験」についてご説明いたします。

これは、栄養教諭免許状を持つ本県の公立学校栄養職員の中から、選考により、栄養教諭へ任用替えを行うものであります。

試験は、先ほどご説明いたしました教員採用候補者選考試験と同日に実施し、8人程度を任用替えすることとしております。

なお、県教委では、今後の栄養教諭の採用につきましては、栄養職員からの任用替えのみによる方法ではなく、広く一般からも採用する方向で検討が必要ではないかと考えております。

【質疑】

(金田委員長)

350人の採用を3年行ってきたが、市町教委の反応はどうか。

(齊田教職員課長)

各市町の教育長は、多くの地域に若い力を入れることができ、活力が出たと喜んでおり、若い人材をこれからも入れて欲しいと望んでいると聞いている。

(金田委員長)

350人採用が4年目になり、大変ありがたい。教員数の平坦という点では重要な意味を持っていると思うが。

(木下教育長)

今後、再任用の人数が増えた場合のシミュレーションも必要だろう。また、定年退職前の普通退職も想像以上にあるので、それを踏まえた調整も必要であると考えている。

また、採用1年から3年の、経験の少ない教員が増えてくるので、実質的な教育を施さなくてはならない。

こうしたことから、再来年度以降の人数の確定については、綿密に検討しながら進めていこうと思っている。結果的な増減は、現時点では分からないが、再検討する時期には来ていると思う。

(橋正委員)

教員採用試験を通った学生は、優秀な学生なのだと思うが、彼らを本当に優秀な教員に育てるためには、指導者にも資質の向上が求められる。

大規模校はともかく、小規模校の場合において指導者の確保が十分にできているのか心配だ。

(齊田教職員課長)

広い地域で新規の採用者がいる場合、小中学校では、地域の拠点校の指導教諭が指導の中心となるため、その力量が重要になる。

幸い、力量がある退職者が任にあたっており、その指導を受けているというのが現状だ。

また、初任者研修についても、県下全域の者が集まって密度の高い研修を行っており、2年目3年目の者についても、フォローアップ研修を実施している。

(八重澤委員)

石川県では、いしかわ師範塾に力を入れているが、いしかわ師範塾では、これから教員になろうとする者に対するカリキュラムはあるのか。

また、これほど多くの新規の教員を募集しているにも関わらず、教員になるのは非常にハードルが高いと思っている学生がまだまだ多い。そうではないと何度言ってもなかなか聞かない。

そこで、大学を回って説明するというには非常に大きな意味があると思うのだが、このようなPRはどうなっているのか。

あと、選考区分のⅡとⅢについて簡単に説明して欲しい。身体に障がいがある受験生はどれくらいの割合いるのか。英語に係る資格とは何か。

(表教育次長兼教員指導力向上推進室長)

大学生対象の学生クラスの開講も予定しており、6月上旬から募集を始められるよう、現在詳細を詰めている。

大学3年生と大学院1年生を対象に、夏の終わりくらいから来年6月くらいまでの約10ヶ月程度の期間、土曜日を中心に実施していきたいと考えているが、大学へも説明に伺いたいと思っている。

今のところ、25日間の日程を考えており、このうち15日間は講義を中心に行い、残り10日間は各学校における実習とする計画だ。これは教育実習とは別と考えていただきたい。

(八重澤委員)

とても期待している。北欧などと比べて、日本は、実習環境が少ないと言われているので、学生たちにとっても有り難いことだと思う。

(齊田教職員課長)

学生へのPRについては、現在、各大学へ説明に回っているところであり、また、昨年の秋頃からパンフレットを学生に配って紹介している。また、大学生だけではなく、高校生にも配布し、教員養成系の学部への進学を勧めている。

学校訪問についても、我々だけではなく、その学校の卒業生も一緒に行って、石川の教員の取り組みなどを紹介している。

身体に障がいのある受験生はそれほど多くはないが、字を大きくして欲しいとか、聴覚の面から配慮を希望する受験生がいる。

英語の特別選考については、例えば英検1級の資格を有する者等については、筆記試験における専門教科及び実技試験を免除するというかたちで実施している。

(中村委員)

教育に関して懸念していることがある。最近の新入社員は、あいさつから教える必要がある。感謝、思いやりなどの道徳的な面を、家庭で教えていないということが根本的な問題だが、残念ながら大学でも教えていない。家庭で親も教えないことは学校でも簡単に教えられないという問題を抱えている。

企業に入ってくる理工学科卒の者にも、企業人、社会人として、あいさつから教えなくてはならない。教職を志す者は、教える側になり、最初から先生となるわけだから、学力ではなく人間力がより重要になると思う。

(金田委員長)

教員は、長いスパンでやっていかななくてはならない。今の懸念についてどのように考えるか。

(齊田教職員課長)

採用段階で人間性を見ると同時に、採用した後も「できているだろう」ではなく「できていない」という前提で様々な研修をきめ細やかに実施することが必要だと考えている。

(中村委員)

教員は、採用された時から先生と呼ばれるので、その時から一人前でないと資格がない。あいさつすらできない者に子どもの指導はできないと思う。

(横山委員)

先生になってくださいというPRも大事だが、ある程度の倍率を確保することも重要だと思う。この点で(6)のその他の地域での説明会について、石川で教員になるという意味を強調して差別化を図り、県外からの受験者を呼び込むべきだと考えるが、年間の回数と内容について聞きたい。

(齊田教職員課長)

大学への訪問は、春の募集前の時期と、どちらかというとも3年生に対して行う秋の時期の年2回実施している。

3年生に対しては、石川県はこのように重点を置いているとか、このような子どもが多いなど、教職そのものについての説明が多い。

一方、春の時期は、4年生が中心であり、試験についての関心が高いので、試験についてと教職についての両方の話をしている。

この春に訪問する大学は、26大学の予定である。なお、去年は春が22大学、秋が23大学であった。

要請があったり、過去に採用実績がある大学については、積極的に出向きたいと考えている。

(金田委員長)

今年も、受験者全員の面接及び模擬授業は実施するのか。

(齊田教職員課長)

実施する。

報告第2号 体罰に関する調査について

(齊田教職員課長説明)

お手元の資料29ページをご覧ください。

県教育委員会では、文部科学省に対して、平成24年度に発生した体罰について、前回の1次報告分29件に、今回追加した8件を加えた37件を最終報告いたしました。今回、追加した体罰は、平成25年2月から3月にかけて発生したもの及び、生徒、保護者のアンケート等から確認したものです。

文部科学省は、この報告の全国状況を取りまとめて、公表する見込みであります。

本資料については、本県の報告の主な内容についてまとめたものであります。

資料の「1. 発生件数及び処分の状況等」をご覧ください。

平成24年度の体罰は、小学校3件、中学校12件、高等学校21件、特別支援学校1件、合計で37件となっており、前回の1次報告の29件に加えて8件を新たに報告したものであります。

また、体罰が行われた学校は29校となっております。

これらの体罰に対しては、すでに減給1件、戒告3件、訓告等28件の処分が下されているところであります。

資料の「2. 体罰の場面」をご覧ください。

体罰が行われた場面については、「部活動」が最も多く15件、続いて「授業中」が8件、「放課後」と「休み時間」が6件などとなっております。

なお、今回の報告の内容については、現在、文部科学省で精査中であり、未確定のものであります。

【質疑】

(八重澤委員)

この資料には、他県の数値は載っていないが、公表されている別の資料では、東京は39件、近隣の県は一けたとなっている。それと比較すると、石川県の件数は多いように感じるが、これはどう解釈すべきなのか。石川県が他の県より細かく調査したということなのか。

(木下教育長)

他県の数値は、1次調査の報告の数値だ。県ごとに捕捉率が異なる。石川県は、1次調査で綿密に調査したので、1次調査での捕捉率が、高くなっている。

全国的に見てどのような位置であるかは別として、37という件数は、決して少ないものではないと思っている。科学的根拠に基づく指導、根気強くコミュニケーションを重ねる指導をしてもらえるように研修を充実させ、体罰の撲滅につなげたい。

(八重澤委員)

石川県の場合は、しっかりした調査だったのだと思っている。6、7件と回答した県は、回答しにくいようなプレッシャーがあるとか、方法に問題があって答えられないなどの事情があるのではないかと。

(中村委員)

石川県についても、まだ、全部を把握した件数であるとは思えない。石川県より少ない県については、実態とかけ離れているのではないか。

全国的に、特に部活動において、指導方法を変えなければならないという空気になっている。石川県においても徹底を図ってもらいたい。

(金田委員長)

以降の審議については非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第15号 平成26年度使用教科書の採択方針について（非公開）

竹中教育次長兼学校指導課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第16号 石川県産業教育審議会委員の委嘱（任命）について（非公開）

竹中教育次長兼学校指導課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第17号 石川県社会教育委員等の委嘱（任命）について（非公開）

坂井生涯学習課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第18号 石川県スポーツ推進審議会委員の任命について（非公開）

濱辺教育次長兼スポーツ健康課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第19号 教職員の人事について（非公開）

齊田教職員課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

金田委員長が、閉会を告げる。